

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会

令和3年
(2021年)

2月号

第7回(12月)定例会 令和2年度田辺市一般会計補正予算などを可決



第7回(12月)定例会

令和2年第7回(12月)定例会は、11月27日から12月21日までの25日間の会期で開催し、市長提出議案41件のうち、「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など40件については原案のとおり可決(人事案件については同意)、「田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定について」は否決しました。

このほか、市長専決処分事項1件の報告を受けました。

本定例会では、12月8日、9日、10日の3日間にわたり、14人の議員が一般質問を行いました。

目次

・決算について	 P 2
・議決結果等について	 P 2~3
・住民投票条例制定請求について	 P 4
・一般質問について	 P 4~7
・第1回(3月)定例会予定ほか	 P 8

表紙の写真は、紀州石神田辺梅林(田辺市上芳養)の様子です。今年は2月6日からの開園予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

令和元年度各種会計歳入歳出決算について

第6回（9月）定例会で常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた令和元年度各種会計の歳入歳出決算議案等16件は、全て原案のとおり認定または可決となりました。

各常任委員会における主な質疑は次のとおりです。

◆総務企画委員会

・自主防災組織育成事業について

委 災害時には、地域の結束力が重要となる中、長年役員等に変更がなく、高齢化が進んでいる自主防災組織への指導は。また、市職員が参画する必要性の認識は。

市 指導等は行っていないが、今後高齢化が進む地域の自主防災組織については、近隣組織との再編等も検討している。また、市職員の参画についても重要であるとの認識のもと、周知啓発方法について検討したい。

◆産業建設委員会

・移住創業・テレワーク推進情報発信事業について

委 事業の実績は。

市 多様な地域資源や移住者からの情報を発信する事業で、ウェブサイト「た

なごこち」では、10名の移住者が本市での暮らしや旬な情報を発信しており、令和2年3月の開設以来、2万5000ページビューを超えるアクセスがある。

◆文教厚生委員会

・生活困窮家庭の子供に対する学習支援事業について

委 事業の現状は。

市 生活困窮者自立支援法に基づく任意事業として、旧田辺市内に1か所学習支援の拠点を開設しており、市内在住の小学校4年生から高校生までを対象に18名の利用があった。

委 子供の貧困が社会問題化する中で、潜在的な利用希望者の掘り起こしに向け、学校や保護者と連携し、もう一歩踏み込んで取り組まれない。また、旧田辺市内だけでなく市域全体の子供たちが利用できるよう検討されたい。

※ **委** は委員からの質問・意見、**市** は市当局の答弁を表しています。

議決結果

第7回（12月）定例会

件 名	議決結果
6定議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算について	認定 (賛成多数)
6定議案第25号 令和元年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	
6定議案第26号 令和元年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	
6定議案第27号 令和元年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算について	
6定議案第28号～39号（12件） 令和元年度各種会計歳入歳出決算等（6定議案第24号～第27号を除く）	認定または可決 (全会一致)
7定議案第1号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決 (全会一致)
7定議案第2号 田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
7定議案第3号 田辺市長等の給与に関する条例の一部改正について	
7定議案第4号 田辺市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	
7定議案第5号 田辺市斎場条例の一部改正について	
7定議案第6号 田辺市林業開発センター条例の廃止について	
7定議案第7号 田辺市火災予防条例の一部改正について	
7定議案第8号 工事請負契約の締結について（田辺市庁舎新築に伴う既存建物解体工事）	可決 (賛成多数)
7定議案第9号～11号（3件） 工事請負変更契約の締結について（文里地区津波避難施設整備工事・会津川左岸地区津波避難施設整備工事・近露福定線（逢坂隧道）道路改良工事）	可決 (全会一致)

議決結果

第7回（12月）定例会

件 名		議決結果
7定議案第12号	工事委託変更契約（委任変更協定）の締結について （紀勢本線紀伊新庄・紀伊田辺間第二神子浜架道橋新設工事）	可決 （全会一致）
7定議案第13号 ～24号（12件）	指定管理者の指定について （田辺市高齢者複合福祉施設たきの里・田辺市立松風荘・田辺市立やすらぎ荘・田辺市紀州備長炭記念公園・田辺市龍神総合交流拠点施設「季楽里龍神」・田辺市龍神温泉センター・田辺市龍神宮代オートキャンプ場・田辺市川湯キャンプ場・田辺市龍神木族館・田辺市龍游館・田辺市熊野古道中辺路・田辺市奥熊野古道ほんぐう）	
7定議案第25号	市町村建設計画の変更について	
7定議案第26号	令和2年度田辺市一般会計補正予算（第12号）	
7定議案第27号	令和2年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	
7定議案第28号	田辺市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	
7定議案第29号	令和2年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
7定議案第30号	田辺市介護保険条例の一部改正について	
7定議案第31号	令和2年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）	
7定議案第32号 ～33号（2件）	権利の放棄について	
7定議案第34号	令和2年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	異議なし （全会一致）
7定議案第35号	令和2年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）	
7定議案第36号 ～39号（4件）	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 【平谷 豊子氏（再任）・中田 智津子氏（再任）・森 昌子氏（再任）・能城 美子氏（新任）】	否決 （賛成少数）
7定議案第40号	田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定について	
7定議案第41号	令和2年度田辺市一般会計補正予算（第13号）	可決 （全会一致）

※議案番号の前の「6定」は9月定例会を、「7定」は12月定例会を表しています。

※6定議案第24号から39号までの各種会計決算は、令和2年9月定例会で各常任委員会に付託され、閉会中の継続審査としていた案件です。

賛否が分かれた議案	議案の可否	紀新会					篤志会				清新会			公明党			日本共産党			くまのクラブ		誠和会	
		尾花功	宮井章	市橋宗行	安達克典	塚寿雄	高田盛行	福榮浩義	松上京子	浅山誠一	橘智史	柳瀬理孝	北田健治	小川浩樹	佐井昭子	出水豊数	川崎五一	久保浩二	前田佳世	安達幸治	陸平輝昭	中本賢治	二葉昌彦
6 定議案第 24 号～ 27 号 ※議案名は右記議決結果参照	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
7 定議案第 8 号 工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
7 定議案第 40 号 田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定について	否決	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（安達克典）は議決に加わらないため斜線としています。

田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定について

**採決結果：
賛成少数により否決**

新庁舎の整備について、市長に対し、田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例を制定するよう直接請求がありました。直接請求とは、地方自治において住民の意思を表現する手段の一つで、直接請求を実行するためには、選挙権のある住民（有権者）の一定数以上の署名が必要となります。今回は12人の条例制定請求代表者から3,660人の署名とともに、条例案を添えて条例制定請求書が提出され、その後、市長から議会へ条例制定の議案が意見を付し提出され、12月定例会で議案審議を行いました。なお、本会議の様子は市議会ホームページでご覧いただけます。

条例制定の直接請求から採決まで				
直接請求	署名簿の提出 (請求代表者から選挙管理委員会へ) ↓ 署名簿審査により有権者の 50 分の 1 以上 署名を確認 (選挙管理委員会) ↓ 条例制定請求書の提出 (請求代表者から市長へ) ↓ 市長が意見を付けた条例制定議案の提出 (市長から議会へ)			
	議会審査	本会議	12/8	議案の上程 (市長からの提案説明)
			12/16	請求代表者 4 人の意見陳述 総務企画委員会へ議案付託
		委員会		総務企画委員会審査 討論 採決
				本会議

◆請求の要旨

市が新庁舎の移転先を「東山オークワ敷地」と決めて強引に進めているが、移転先は市長が独断で決めたもので、市民はその計画に賛否の意思を示す機会が与えられていない、また新庁舎の規模と建設費が必要以上に大きくかつ高額であるため、市が計画する新庁舎整備について、市民がその賛否を示す機会を求めるべく本条例の制定を求める。

◆市長から付された意見書の要旨

住民投票が、議会制民主主義を補完するための市民制度の一つとして位置付けられていることは認識しているが、市は新庁舎整備を進めていく段階において、慎重に議論を重ね、議会にも報告を行い、また「田辺市役所の位置に関する条例」の一部改正についても出席議員の3分の2以上の特別多数議決により議会で承認を得るなど、順序を踏んで進めてきたため、住民投票による移転先と建築計画を練り直すことを問う必要はない。

◆意見陳述

議会では条例制定請求代表者に意見を述べる機会を付与し、4人が本会議で意見陳述を行いました。

◆総務企画委員会での審査

委員から当局に対し、新庁舎整備に対する市民の具体的な意見の内容の確認や、庁舎整備方針検討委員会の答申結果をどのようにまとめたのか質疑がありました。その後の討論で、まず反対の立場から「議会では特別委員会も設置し問題があると判断したものは附帯決議を行うなど真摯かつ慎重に議論を行った。これまで手順を踏んで進めてきた過程と結果は重要であり賛否を問う必要はない。」との意見、賛成の立場から「様々な段階で市民参画を得たとあるが、市民は議決結果と市民の間で大きなずれが生じていると訴えている。住民投票による意思表示を民意として大事にすることが市民と協働のまちづくりである。」との意見が委員から表明がされた後、採決を行った結果、賛成少数で否決しました。

◆本会議の経過

本会議では、総務企画委員長から委員会審査の報告が行われました。その後、議員が意見を表明する「討論」にて、賛成・反対それぞれの立場から意見が表明された後、採決を行った結果、賛成少数で否決しました。

一般質問

田辺市住宅耐震改修事業について 橘 智史議員

議 大地震から建物の倒壊を防ぎ、命を守るためには、住宅の耐震化が重要になる。市では現地建替えの耐震改修等にも補助しているが、津波浸水想定区域内で住宅の耐震改修をしても津波からの被害を避けられない。耐震性が劣り津波浸水想定区域外への建替え移転を希望する場合、移転費用等にも補助できないか。

市 津波浸水想定区域をはじめとした災害に脆弱な地域から、別敷地へ移転を希望される方に対しても支援できるように県に要望したいと考えている。

議 まずは、市単独でも補助できるように考えていただきたい。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について 浅山誠一議員

議 田辺市における地球温暖化対策の取組状況は。

市 温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画に基づき、電気使用量削減等の9つの行動計画を定め推進している。さらなる温室効果ガスの排出抑制は大きな課題と認識している。

議 2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行う自治体が増えているが、本市も取り組む考えはないのか。

市 国等の動向を注視しつつ、ゼロカーボンシティも視野に入れながら、今後も温室効果ガスの排出抑制に努めたい。

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

※編集の方針上、「」で「」である」といった文体に統一しています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

扇ヶ浜エリアについて

北田健治議員

議 扇ヶ浜エリアは、庁舎跡地も含め、まちの賑わいづくりに様々な可能性を秘めている。新武道館の建設・扇ヶ浜公園の再整備・県による海岸環境整備事業二期工事も完了した。扇ヶ浜エリアのビジョンと現本庁舎の跡地利用について見解を問う。

市 扇ヶ浜エリアについては、アクティビティゾーンとして、価値が向上するプランを早急に取りまとめる。現本庁舎の跡地利用については、今年度中に庁内組織を立ち上げ、新たな人の流れの創出やウイズコロナ時代の新たなニーズ、市街地との連携等を見据え、方針を定めていく。

令和3年度予算編成について

小川浩樹議員

議 令和2年度はコロナの影響により、多くの事業やイベントが中止となった。また、来年4月には市長選挙があることから、令和3年度予算は難しい編成となるが考え方は。

市 必要な施策をしっかりと見極め、予算を編成していきたい。

議 予算とは、市民にとって一年間にどのように事業を行うかの市の意思表示だ。コロナの閉塞感の中で、希望の持てる予算編成にしてもらいたい。

市 今年度中止したイベントなどは例年どおり計上し、コロナ対策については、必要なものを計上していきたい。

オークワ新店舗の使用土地貸付料について

前田佳世議員

議 本市条例で市有地の使用が許可されるのは、**公益・住民福祉**等が目的の相手方で、使用料は安価になる設定だ。オークワ新店舗の土地1,000坪弱の貸付料は、市が適用する条例の使用料算定式だと坪単価は月250円程になる。民間取引では東山だと月1,000円程が相場だ。営利業者に現行条例を適用するのは不適切ではないか。貸付料の再検討を求める。

市 貸付料については不動産鑑定士から妥当であると意見を頂いている。

議 行政財産は市民の財産だ。オークワへの営業継続の協力は、新店舗を設置するまでであって線引きをするべきだ。

新庄総合公園の魅力向上について

松上京子議員

議 新庄総合公園において、遊具の下へのウッドチップの敷き詰めや、子供用トイレの設置は可能か。またユニバーサルデザインの視点での公園整備やカフェ等の機能追加について市の考えは。

市 ウッドチップは検証が必要だが、子供用トイレは軽微な改善で対応できるものは順次取り組みたい。また今後の改修計画策定時には最新のユニバーサルデザインの視点を盛り込みたい。都市公園法の改正によって創設されたパークPFI制度等の活用も視野に入れ、カフェ等の設置が可能か調査研究していきたい。

※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

有害鳥獣捕獲期間の通年化について 柳瀬理孝議員

【議】 田辺市の農作物への被害は8割以上がニホンザル・ニホンジカ・イノシシの三種で占められているが、イノシシについては有害捕獲期間が通年化されていない。市として、農作物被害を軽減させるため、有害鳥獣対策を促進するのであれば、市のごみ処理場での捕獲個体の引取と併せてイノシシの有害捕獲期間を通年化する必要があるのではないかと。

【市】 イノシシの有害捕獲期間が通年化されていない影響は十分認識している。今後、県や猟友会をはじめとする関係機関と協議、検討していきたい。

大規模な大会時における弓道場の選手控室等の確保について 福榮浩義議員

【議】 本市の弓道場は、平成27年紀の国わかやま国体の際に建て替え、県下最大、西日本でも最大級で、県内で行われる大会のほとんどで利用されているが、大きな大会等の場合、選手控室等が確保できないことを市はどのように認識しているのか。

【市】 全国大会等大きな大会で弓道場を利用される際の選手監督控室や巻き藁練習場の必要性については十分認識している。整備については年間の利用日数や施設の規模、また隣接する目良多目的グラウンドの利活用等も含めて、多目的な用途に活用できるよう、十分検討していきたい。

上芳養関谷地区山腹崩壊現場の市道復旧及び河川整備について 尾花 功議員

【議】 被災現場下流では、土砂の流入が続き河川・河川沿いの梅畑が土砂の下となっている。市道も被災し梅畑へ行くのに大きく迂回したが、県が被災現場内に仮設道路を設置した後は、その道を通行している。工事期間中の仮設道路は管理整備されているが、工事休止期間は整備されず荒れ放題となっている。県と協議し保全対策を取れないか。

【市】 県には、工事終了後速やかに次の工事発注を行っていただくなど、地域の方々と連携し、農作業の通行に支障がないよう保全に努めていく。

【議】 県と連携し早期復旧に向けて取り組んでいただきたい。

地球温暖化と環境問題について 安達幸治議員

【議】 世界では地球温暖化による環境異変が次々と起きており、10,000を超える国が「気候非常事態宣言」を行っている。田辺市においても、市の豊かな自然や文化を守るために宣言を行い、地球温暖化と環境問題に積極的に取り組むべきではないか。

【市】 市は宣言を行っていないが、深刻化する地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出抑制は大きな課題であると認識している。市の豊かな自然環境や文化を将来にわたり守っていくため、市民一人一人に地球温暖化に対する啓発を行っていく。

※編集の方針上、「『だ』『である』といった文体に統一しています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

山村部におけるオンライン化を活用した人口減少対策について 出水豊数議員

議 インターネット環境の充実や、今回のコロナ禍をきっかけに、リモートワークを多くの企業が取り入れている。山村部の人口が減少し、学校、病院、商店など主だった施設が減少する中、山村部の活性化を図るため、新しい生活様式への対応等、新たな移住者層の受入れに取り組んではどうか。

市 昨今の移住希望者の動向を踏まえ、本市の魅力である「豊かな自然や世界遺産、恵まれた環境での田舎暮らし」や「インターネット環境が整備されリモートワークに適していること」をPRするなど、引き続き移住定住の推進に努めていきたい。

豊かな「生」と「性」を保障する行政の取組について 川崎五一議員

議 性教育の目的と効果は何か。

市 年齢に応じた教育により、**予期せぬ妊娠や性感染症**のリスクを減らす。

議 **性交同意年齢は13歳**。それまでに正しい知識を教える必要があるが、日本の性教育は国際的な標準からも子供たちに求められる知識レベルからも大きく遅れている。また子供以上に遅れた性教育を受けてきた大人世代に対し行政全般で取り組むべき課題は何か。

市 大人世代も性・ジェンダー平等や性の多様性について正しい認識が必要。

議 **国際セクシュアリティ教育ガイダンス**を参考に全課で取り組んでほしい。

県立高等学校の再編整備問題について 高田盛行議員

議 和歌山県教育委員会は、令和元年10月に「第6期きのくに教育審議会」に対して、「これからの県立高等学校の在り方について」を諮問し、今年8月の答申を受けて、9月から地方別懇談会等を進めている。市として、県教委の一連の動きをどのように認識しているのか。

市 高等学校の再編は、本市の教育はもとより、地域の将来にも大きく関わることで、市内部での総合教育会議や近隣自治体の教育長との協議等も交えて、再編のメリット・デメリットを十分に吟味検討する必要があると認識している。

オークワ社との契約の公平性について 久保浩二議員

議 新庁舎移転候補地が東山オークワに決定した時、オークワ社が閉店するのか、別の場所で営業するのか確認をとっていなかったことは無責任だ。

田辺市がオークワ社に店舗として貸し出す土地の貸付料が月20万円余りと商業施設に貸し出すには安すぎる。横浜市や栃木市のように賃貸借契約で常識的な金額にするべきではないか。

市 不動産鑑定士も適正との意見である。

議 市内で商売をされている方は、賃借料、月坪単価1万円近くで借りて営業している。1,060坪の土地を月20万円余りで貸付けは常識では考えられない。

※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

議 会 活 動 日 誌

10月	【19日】広報委員会 【28日】全員協議会
11月	【24日】議会運営委員会 【27日】本会議（1日目）、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会 【30日】本会議（2日目）、議会運営委員会、総務企画委員会
12月	【8日】本会議（3日目）、議会運営委員会 【9日】本会議（4日目）、議会運営委員会 【10日】本会議（5日目） 【11日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【14日】総務企画委員会 【16日】本会議（6日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、文教厚生委員会 【21日】本会議（7日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
1月	【18日】広報委員会

市議会本会議の会議録や録画映像はインターネットからご覧いただけます

田辺市ホームページを検索

田辺市議会をクリック

次のご覧になりたい項目をクリック

会議録検索

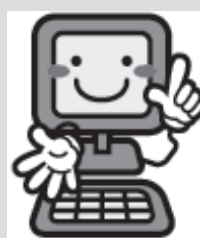
議会録画配信

閲覧・検索

録画映像

ご覧になりたい本会議開催日等を選択

※ QR コードからもアクセスできます。



ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

【連絡先】

田辺市議会事務局
〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-26-9940（直通）
FAX 0739-25-5579
E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp

次回の「市議会だより」

5月号

（第1回（3月）定例会の報告）

令和3年第1回（3月）定例会の会期日程（予定）

第1回（3月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。
なお、日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
2	26	本会議1日目（現年度補正予算等関係議案の提案説明、新年度予算等関係議案の提案説明）
3	1	本会議2日目（新年度予算等関係議案の提案説明（続き）、現年度関係議案に対する質疑及び委員会付託）
	3・4	常任委員会（現年度補正予算等関係議案審査）
	10	本会議3日目（現年度補正予算関係議案に係る委員長報告、現年度補正予算関係議案審議、一般質問）
	11	本会議4日目（一般質問）
	12	本会議5日目（一般質問、新年度予算等関係議案に対する質疑及び委員会付託）
	15・16 17・18	常任委員会（新年度予算等関係議案の審査）
	24	本会議6日目（新年度予算等関係議案に係る委員長報告、議案審議）

※本会議の開会予定時刻は、3月24日が午後1時、それ以外は午前10時です。

編集後記

例年になく寒さ厳しく、コロナ禍でいつもと違った新年を迎え、誰もが願うコロナ禍の終息。医療従事者、観光産業、飲食業の方々には大変な思い、御苦労をされていることと思います。議員も必死に訴え、当局においても対策を講じていますので、皆様におかれましては、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今回私の一般質問は、コロナ禍をきっかけに、多くの企業がリモートワークを取り入れ、オフィス以外の場所で仕事ができる取組を進めていることから、それらを活用し山村部の人口減少の歯止めに向け、新たな移住者層の受け入れに取り組みよう訴えたところです。

本市は自然が豊かで農林漁業も盛んであり、また世界遺産熊野古道もあり自然に恵まれた地域です。山村部の活性化を図るため、引き続き移住定住を推進し、今後も持続可能な地域づくりを推進してまいります。

広報委員会
委員長 安達 幸治
副委員長 松上 京子
委員 柳瀬 理孝
“ “ “ “ 前田 佳世
“ “ “ “ 宮井 章
出水 賢治
豊数 治

（出水）